

令和8年度 農地転用許可申請書の提出期限等について

令和8年度における垂井町農業委員会の農地転用許可申請書等の提出締切日及び農地転用許可日等は下記のとおりです。なお市街化区域の届出については、随時受け付けています。

垂井町農業委員会

月	申請書提出期限	農業委員会 総会予定日	許可予定日 (許可権者 岐阜県知事)
令和8年4月	3月19日(木)	4月6日(月)	4月30日(木)
5月	4月20日(月)	5月7日(木)	5月29日(金)
6月	5月20日(水)	6月5日(金)	6月30日(火)
7月	6月19日(金)	7月6日(月)	7月31日(金)
8月	7月17日(金)	8月5日(水)	8月31日(月)
9月	8月20日(木)	9月4日(金)	9月30日(水)
10月	9月18日(金)	10月6日(火)	10月30日(金)
11月	10月20日(火)	11月6日(金)	11月30日(月)
12月	11月20日(金)	12月3日(木)	12月25日(金)
令和9年1月	12月18日(金)	1月6日(水)	1月29日(金)
2月	1月20日(水)	2月5日(金)	2月26日(金)
3月	2月18日(木)	3月5日(金)	3月29日(月)

※許可予定日に許可できる申請は、不備がないものに限りです。

※予定日は変更になる可能性があります。予めご了承ください。

※提出期限が早い月があります。ご注意ください。

※農業振興地域の農用地区域からの除外申請は毎年6月末日（土日祝日の場合は翌週の平日）が締切日となります。事前相談のない案件については、除外申請の受付ができません。申請予定のある方は、お早めにご相談ください。